

令和3年5月25日

お客様 各位

公益社団法人
鹿児島市シルバー人材センター

夏季料金の導入について（お知らせ）

当センターは、高齢者が就業を通じて自らの健康や生きがいの充実を図り、地域社会に寄与することを目的として事業運営を進めておりますが、仕事を行うにあたっては、安全対策を十分に行う必要がございます。

特に、炎天下での屋外作業が多い7月から9月にかけての期間は、厳しい労働環境の中で水分補給等の熱中症対策を取り、安全かつ適切に作業を行う必要があることから、このような費用を考慮した夏季料金を導入させていただくこととなりました。

皆様には、諸事情をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象作業及び料金（消費税込み・1時間当たり）

作業名	現行料金	夏季料金
草取り（手）	891円	924円
草取り（鋏）・降灰除去	1,056円	1,100円
剪定	1,342円	1,386円
草刈	1,422円	1,466円

2 夏季料金の実施時期

令和3年7月1日（木）～令和3年9月30日（木）

※上記期間内に行った作業が対象となります。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問合せ先 公益社団法人鹿児島市シルバー人材センター 業務推進課

TEL 099-252-4661

FAX 099-258-7554